

公 示

次のとおり、公募します。

令和8年2月26日

支出負担行為担当官

鹿児島労働局総務部長 堀池 岳

1 公募内容

(1) 業務名

令和8年度ガソリン・灯油の供給及び官用車洗車業務（単価契約）

予定数量 ガソリン 11,580リットル

灯 油 23,570リットル

シャンプー洗車 5回

(2) 業務の趣旨

鹿児島労働局の所有する官用車へのガソリン供給と洗車業務及び鹿児島労働局が管轄する官署への灯油の供給を目的とする。

(3) 業務の内容

仕様書のとおり。

※仕様書については、下記担当者まで連絡すること。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間に次の⑤及び⑥については2保険年度)保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

(7) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていない者であること。

3 特殊な方法及び施設等の条件

- (1) 鹿児島労働局及び鹿児島労働局が管轄する官署の所在地（同市又は同町内）に管理できる給油所及び洗車場が存在していること。（所在地は仕様書別紙2「住所一覧」のとおり）
- (2) 各給油所及び洗車場の請求書を1箇月分とりまとめ、翌月10日までにその会社又は団体の請求書で提出ができること。また、口座振込みができること。
- (3) 仕様書別紙2「住所一覧」の灯油欄に○が記載されている部署に、車両等を使用して、灯油の供給ができること。
- (4) 給油後及び洗車後に納品書等を発行できること。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、参加を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 令和8年3月12日（木）15時まで
- (2) 意思表示方法 メール又は郵送等（期限まで必着、持参も可）
- (3) 意思表示先 鹿児島労働局総務部総務課会計第一係 担当：今村
※メールアドレス、住所については下記連絡先に記載
- (4) 意思表示様式 様式任意（下記の要件を明示すること）
 - ① 仕様書別紙2「住所一覧」に記載している所在地（同市又は同町内）に給油所及び洗車場が存在し、各給油所及び洗車場の請求書を取りまとめた後に、とりまとめた会社（団体）の口座に振込み払いができること。
 - ② 上記2「公募に参加する者に必要な資格に関する事項」の7項目について該当していない旨。
※参考として様式例を仕様書の最終頁に掲載。

5 その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札により落札者を決定するものとする。

【本件担当者・連絡先】

住 所 : 〒892-8535
鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階
担 当 : 鹿児島労働局総務部総務課会計第一係 担当：今村
電話 : 099-223-8275
メール : imamura-ayano.aw3@mhlw.go.jp

仕 様 書

1 件名

令和8年度ガソリン・灯油の供給及び官用車洗車業務（単価契約）

2 契約期間について

令和8年4月1日（予定）から令和9年3月31日まで

ただし、契約締結日までに令和8年度の予算（暫定予算を含む）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合は、全体の契約期間に対する暫定予算の期間のみの契約とする場合がある。

3 購入品目及び年間予定数量

(1) ガソリン 11,580リットル

(2) 灯油 23,570リットル

(3) シャンプー洗車 5回

※ あくまでも予定であるので、実数量との差異による異議は受け付けない。

※ シャンプー洗車については、セルフ型洗車機等、機械によるシャンプー洗車である（室内清掃は含まない）。洗車後の拭き上げに使用するタオル等、洗車に使用する一切の道具は無償で貸与すること。

4 業務内容

(1) ガソリン供給

① 対象車両

仕様書別紙1「鹿児島労働局官用車一覧表」のとおり。

② 給油場所

仕様書別紙2「住所一覧」に記載している所在地（同市又は同町内）に給油所が存在していること。

（例）鹿児島労働基準監督署 — （株）〇〇石油 鹿児島市

なお、官用車を運転して出張先（労働局は県内一円・署所は管轄内）において給油所にて給油を依頼することもある。

③ 業務の詳細

給油を行うときは、仕様書別紙3「ガソリン等発注書（様式第15号）」の提示を受けて、仕様書別紙1「鹿児島労働局官用車一覧表」中の対象車両であるかを確認して給油を行うこと。

ガソリンの種類については、乗用車無鉛ガソリンJIS2号（レギュラー）である。

給油が完了したときは、官用車を運転してきた職員に報告し、職員が給油の事実を確認した後に、納品書等（日付、車両ナンバー、品名、数量、給油所名等の記載があるもの）を同職員に交付すること。

なお、契約期間中の官用車の車種の変更又は増車については、鹿児島労働局から仕様書別紙4「車種変更・追加届出書」を提出する。

(2) 灯油供給

① 該当官署

仕様書別紙2「住所一覧」の灯油欄に○が記載されている各官署の所在地（同市又は同町内）に給油所が存在していること。

② 業務の詳細

発注は、該当官署の職員から電話等にて行うので、当日もしくは翌日までに該当官署に赴き納品（給油）すること。

納品（給油）は、車両等を使用して、職員立会いのもとで行うこと。

納品完了後は、該当官署名、納品日、品名、数量、給油所名等が記載された納品書等を職員に交付すること。

なお、契約期間中の灯油供給官署の追加については、鹿児島労働局から仕様書別紙5「官署追加届出書」を提出する。

(3) 洗車業務委託

① 対象車両

仕様書別紙1「鹿児島労働局官用車一覧表」のとおり

② 洗車場所

仕様書別紙2「住所一覧」に記載している所在地（同市又は同町内）に洗車場が存在していること。

（例）鹿児島労働基準監督署 — （株）〇〇石油 鹿児島市

③ 業務の詳細

洗車を行うときは、仕様書別紙3「ガソリン等発注書（様式第15号）」の提示を受けて、仕様書別紙1「鹿児島労働局官用車一覧表」中の対象車両であるかを確認して行うこと。

なお、契約期間中の官用車の車種の変更又は増車については、鹿児島労働局から仕様書別紙4「車種変更・追加届出書」を提出する。

洗車が完了したときは、官用車を運転してきた職員に報告し、職員が洗車の事実を確認した後に、納品書等（日付、車両ナンバー、品名、数量、給油所名等の記載があるもの）を同職員に交付すること。

5 請求等について

仕様書別紙2「住所一覧」に記載している各官署の所在地（同市又は同町内）にある給油所の1箇月分の契約履行分をとりまとめ、その会社（団体）の請求書で、翌月10日までに鹿児島労働局に請求すること。

請求書は、仕様書別紙2「住所一覧」の請求区分A、B、C、D及び灯油に分け5枚で請求すること。

支払は、適正な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関に振込むことと

する。

振込口座等については、とりまとめた会社（団体）の一口座（金融機関）とすること。

仕様書別紙4「車種変更・追加届出書」については、とりまとめをする会社（団体）あてに提出するので、各給油所に連絡すること。

6 契約単価の変更について

ガソリン及び灯油の単価改定については、ガソリン等の小売価格動向（市況価格）などを全国レベルで定期的に調査し公表している、資源エネルギー庁の「石油製品価格調査」の単価で判断する。また、落札業者の申し込みによる契約単価を変更する場合は、次の条件を満たすこととする。

- (1) 「石油製品価格調査」における契約締結時期の単価（変更契約を締結した場合は変更契約締結時期の単価）と比較し、3%以上の価格変動（上昇及び下降）が確認できること。
- (2) 「石油製品価格調査」における価格変更時期の単価と特段の乖離がない適正な変更単価であること。

上記の条件を満たす場合に落札業者の申し込みによる契約単価の変更を認めることとする。

7 個人情報保護及び作業従事者

- (1) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策も万全を期すこと。
- (2) 作業従事者及び本契約業務に関わるものに対して、業務上必要な事項についての指導及び教育を徹底すること。

8 仕様書等に対する質疑及び回答について

本業務内容等に関する質問は、下記担当者にメール等（A4用紙、様式自由）で行うこと。その都度、質問事項を提出した事業者には回答するとともに、仕様書別紙6「意思表示」を提出した全ての事業者にはメール等で回答する。

なお、質問は、意思表示の提出期日までとする。

【問い合わせ先】

〒892-8535

鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階

鹿児島労働局総務部総務課会計第一係 担当：今村

電話：099-223-8275

メール：imamura-ayano.aw3@mhlw.go.jp

鹿児島労働局官用車リース車一覧表

仕様書別紙1

| 番号 | 所属名 | 社名 | 車種 | 登録番号 |
|----|-----------------------|------|----------|----------------|
| 1 | 鹿児島労働局山下町庁舎 | トヨタ | プリウス | 鹿児島 300 ね 8805 |
| 2 | | マツダ | デミオ | 鹿児島 501 の 3397 |
| 3 | | トヨタ | パッツ | 鹿児島 502 す 2453 |
| 4 | | スズキ | アルトバン | 鹿児島 480 さ 2957 |
| 5 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 ち 5955 |
| 6 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 7445 |
| 7 | | ホンダ | フィット | 未定(契約締結時通知) |
| 8 | 鹿児島労働局西千石庁舎 | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 て 5412 |
| 9 | | トヨタ | ヴィッツ | 鹿児島 501 み 575 |
| 10 | | ホンダ | フィット | 未定(契約締結時通知) |
| 11 | 鹿児島労働基準監督署 | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 た 5807 |
| 12 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 ち 5959 |
| 13 | | ニッサン | ADバン | 鹿児島 400 た 9751 |
| 14 | | トヨタ | ピクシスエポック | 鹿児島 581 さ 2739 |
| 15 | 川内労働基準監督署 | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 て 5413 |
| 16 | | ダイハツ | ブーン | 鹿児島 501 ゆ 8647 |
| 17 | 鹿屋労働基準監督署 | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 た 5806 |
| 18 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 ち 5958 |
| 19 | 加治木労働基準監督署 | マツダ | デミオ | 鹿児島 501 ね 9862 |
| 20 | 名瀬労働基準監督署 | ニッサン | ノート | 鹿児島 527 す 7866 |
| 21 | 鹿児島公共職業安定所 | ダイハツ | エッセ | 鹿児島 580 セ 3093 |
| 22 | | スズキ | アルトバン | 鹿児島 480 さ 3481 |
| 23 | | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 た 5808 |
| 24 | 鹿児島公共職業安定所(ワークプラザ天文館) | 三菱 | ミニカバン | 鹿児島 480 さ 2370 |
| 25 | 鹿児島公共職業安定所熊毛出張所 | マツダ | キャロル | 鹿児島 581 に 9821 |
| 26 | 川内公共職業安定所 | ニッサン | マーチ | 鹿児島 501 ひ 2645 |
| 27 | | スズキ | アルトバン | 鹿児島 480 さ 3480 |
| 28 | 川内公共職業安定所宮之城出張所 | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 5686 |
| 29 | 鹿屋公共職業安定所 | マツダ | キャロル | 鹿児島 581 ぬ 796 |
| 30 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 5688 |
| 31 | 国分公共職業安定所 | トヨタ | ピクシスエポック | 鹿児島 581 め 963 |
| 32 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 5687 |
| 33 | 国分公共職業安定所大口出張所 | トヨタ | ピクシスエポック | 鹿児島 581 さ 3431 |
| 34 | 加世田公共職業安定所 | トヨタ | ヤリス | 鹿児島 502 て 5411 |
| 35 | 伊集院公共職業安定所 | マツダ | キャロル | 鹿児島 581 て 8815 |
| 36 | 大隅公共職業安定所 | ダイハツ | ブーン | 鹿児島 501 そ 1976 |
| 37 | | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 5685 |
| 38 | 出水公共職業安定所 | トヨタ | アクア | 鹿児島 502 つ 9082 |
| 39 | 名瀬公共職業安定所 | トヨタ | パッツ | 奄美 500 さ 4802 |
| 40 | 名瀬公共職業安定所徳之島分室 | マツダ | キャロル | 奄美 580 あ 1424 |
| 41 | 指宿公共職業安定所 | ホンダ | フィット | 未定(契約締結時通知) |

合計 41台

住所一覧

仕様書別紙2

| 灯油 | 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | 請求区分 |
|----|-----------------|----------|--------------------|--------------|------|
| | 鹿児島労働局 山下町庁舎 | 892-8535 | 鹿児島市山下町13-21 | 099-223-8275 | A |
| | 鹿児島労働局 西千石庁舎 | 892-0847 | 鹿児島市西千石町1-1 | 099-219-8711 | B |
| | 鹿児島労働基準監督署 | 890-8545 | 鹿児島市薬師1-6-3 | 099-214-9175 | C |
| | 川内労働基準監督署 | 895-0063 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-3225 | |
| | 鹿屋労働基準監督署 | 893-0064 | 鹿屋市西原4-5-1 | 0994-43-3385 | |
| | 加治木労働基準監督署 | 899-5211 | 姶良市加治木町新富町98-6 | 0995-63-2035 | |
| | 名瀬労働基準監督署 | 894-0036 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-0574 | |
| | 鹿児島公共職業安定所 | 890-8555 | 鹿児島市下荒田1-43-28 | 099-250-6060 | D |
| ○ | 鹿児島公共職業安定所熊毛出張所 | 891-3101 | 西之表市西之表16314-6 | 0997-22-1318 | |
| | 川内公共職業安定所 | 895-0063 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-8609 | |
| ○ | 川内公共職業安定所宮之城出張所 | 895-1803 | 薩摩郡さつま町宮之城屋地2035-3 | 0996-53-0153 | |
| | 鹿屋公共職業安定所 | 893-0007 | 鹿屋市北田町3-3-11 | 0994-42-4135 | |
| | 国分公共職業安定所 | 899-4332 | 霧島市国分中央1-4-35 | 0995-45-5311 | |
| ○ | 国分公共職業安定所大口出張所 | 895-2511 | 伊佐市大口里768-1 | 0995-22-8609 | |
| | 加世田公共職業安定所 | 897-0031 | 南さつま市加世田東本町35-11 | 0993-53-5111 | |
| | 伊集院公共職業安定所 | 899-2521 | 日置市伊集院町大田825-3 | 099-273-3161 | |
| ○ | 大隅公共職業安定所 | 899-8102 | 曾於市大隅町岩川5575-1 | 099-482-1265 | |
| | 出水公共職業安定所 | 899-0201 | 出水市緑町37-5 | 0996-62-0685 | |
| | 名瀬公共職業安定所 | 894-0036 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-4611 | |
| | 名瀬公共職業安定所徳之島分室 | 891-7101 | 大島郡徳之島町亀津553-1 | 0997-82-1438 | |
| ○ | 指宿公共職業安定所 | 891-0404 | 指宿市東方9489-11 | 0993-22-4135 | |

* 灯油分の請求はガソリンとは別途作成すること。

様式第15号

ガソリン等取得決議書（局署所用）

令和 年 月 日

| | | | | | |
|------------|-----|--------|-----|---|-----|
| (分任) 物品管理官 | 次 長 | 課長(補佐) | 係 長 | 係 | 請求者 |
| | | | | | |

下記のとおりガソリン等を取得してよろしいか。

| | | | |
|-----|-------------|------------|---------------------------|
| 品 目 | 予定数量 | 給油・洗車予定年月日 | (所属名) |
| | ℓ ・ 回 | 年 月 日 | 〇〇労働基準監督署 (給油・洗車車両の番号) |

検査調書

| | | |
|-------------|-------|--------|
| 検収数量 | 検査年月日 | 検査職員氏名 |
| ℓ ・ 回 | 年 月 日 | |

様式第15号(2)

ガソリン等発注書（契約業者提出用）

令和 年 月 日

(契約業者名) 殿

支出負担行為担当官
鹿児島労働局総務部長

下記のとおりガソリン等を発注します。

| | | | |
|-----|-------------|----------|---------------------------|
| 品 目 | 数 量 | 給油・洗車年月日 | (所属名) |
| | ℓ ・ 回 | 年 月 日 | 〇〇労働基準監督署 (給油・洗車車両の番号) |

様式第15号(3)

ガソリン等発注書（給油・洗車所控）

令和 年 月 日

(契約業者名) 殿

支出負担行為担当官
鹿児島労働局総務部長

下記のとおりガソリン等を発注します。

| | | | |
|-----|-------------|----------|---------------------------|
| 品 目 | 数 量 | 給油・洗車年月日 | (所属名) |
| | ℓ ・ 回 | 年 月 日 | 〇〇労働基準監督署 (給油・洗車車両の番号) |

車種変更・追加届出書

今般、契約対象官用車を下記のとおり 変更・追加 したので届け出ます。

記

変更 (変更日:令和 年 月 日)

| 変更前 | | 変更後 | |
|------|--|------|--|
| 所属名 | | 所属名 | |
| メーカー | | メーカー | |
| 車種 | | 車種 | |
| 登録番号 | | 登録番号 | |

追加 (追加期間:令和 年 月 日～令和 年 月 日)

| 追加 | |
|------|--|
| 所属名 | |
| メーカー | |
| 車種 | |
| 登録番号 | |

令和 年 月 日

(契約業者) 殿

支出負担行為担当官
鹿児島労働局総務部長

灯油供給官署追加届出書

今般、灯油供給官署を下記のとおり 追加 したので届け出ます。

記

追加（ 期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日）

| 追加 | |
|-----|--|
| 所属名 | |
| 住所 | |

令和 年 月 日

(契約業者) 殿

支出負担行為担当官
鹿児島労働局総務部長

【 様 式 】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

鹿児島労働局総務部長 堀池 岳 殿

所在地

名称

代表者名

「令和 8 年度ガソリン・灯油の供給及び官用車洗車業務（単価契約）」に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当社（団体）は、貴局が公募する「令和 8 年度ガソリン・灯油の供給及び官用車洗車業務（単価契約）」について応募したいので、その旨を表示します。なお、当社（団体）は、下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 住所一覧に記載している全ての所在地（同市又は同町内）に給油所及び洗車場が存在します。
- 2 各給油所及び洗車場の請求書を取りまとめた後に、当社の口座に振込み払いができます。
- 3 当社（団体）は、予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しません。
- 4 当社（団体）は、予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しません。
- 5 当社（団体）は、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間ではありません。
- 6 当社（団体）は、社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働保険をいう。）に加入しており、直近 2 年間について該当する制度の保険料の滞納はしておりません。
- 7 経営の状況又は信用度が極度に悪化しておりません。
- 8 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者に該当しません。
- 9 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されておられません。
- 10 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守します。
- 11 当社（団体）は、仕様書の内容を確認しましたが、その内容について承諾します。

(担当者)

氏 名

T E L

M A I L

年間予定数量(ガソリン・灯油)

| 内 訳 別 | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 官用車数 | ガソリン | 灯油 | |
|-------------|-----------------|--------------------|--------------|------|--------|--------|--------|
| | | | | | 年間予定数量 | 年間予定数量 | |
| A | 鹿児島労働局 山下町庁舎 | 鹿児島市山下町13-21 | 099-223-8275 | 7 | 3,000 | 0 | |
| B | 鹿児島労働局 西千石庁舎 | 鹿児島市西千石町1-1 | 099-219-8711 | 3 | 1,500 | 0 | |
| C | 鹿児島労働基準監督署 | 鹿児島市薬師1-6-3 | 099-214-9175 | 4 | 1,500 | 0 | |
| | 川内労働基準監督署 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-3225 | 2 | 800 | 0 | |
| | 鹿屋労働基準監督署 | 鹿屋市西原4-5-1 | 0994-43-3385 | 2 | 700 | 0 | |
| | 加治木労働基準監督署 | 姶良市加治木町新富町98-6 | 0995-63-2035 | 1 | 800 | 0 | |
| | 名瀬労働基準監督署 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-0574 | 1 | 300 | 0 | |
| D | 鹿児島公共職業安定所 | 鹿児島市下荒田1-43-28 | 099-250-6060 | 4 | 1,000 | 0 | |
| | 鹿児島公共職業安定所熊毛出張所 | 西之表市西之表16314-6 | 0997-22-1318 | 1 | 200 | 0 | |
| | 川内公共職業安定所 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-8609 | 2 | 300 | 0 | |
| | 川内公共職業安定所宮之城出張所 | 薩摩郡さつま町宮之城屋地2035-3 | 0996-53-0153 | 1 | 50 | 6,500 | |
| | 鹿屋公共職業安定所 | 鹿屋市北田町3-3-11 | 0994-42-4135 | 2 | 200 | 0 | |
| | 国分公共職業安定所 | 霧島市国分中央1-4-35 | 0995-45-5311 | 2 | 300 | 0 | |
| | 国分公共職業安定所大口出張所 | 伊佐市大口里768-1 | 0995-22-8609 | 1 | 70 | 70 | |
| | 加世田公共職業安定所 | 南さつま市加世田東本町35-11 | 0993-53-5111 | 1 | 200 | 0 | |
| | 伊集院公共職業安定所 | 日置市伊集院町大田825-3 | 099-273-3161 | 1 | 100 | 0 | |
| | 大隅公共職業安定所 | 曾於市大隅町岩川5575-1 | 099-482-1265 | 2 | 100 | 10,000 | |
| | 出水公共職業安定所 | 出水市緑町37-5 | 0996-62-0685 | 1 | 100 | 0 | |
| | 名瀬公共職業安定所 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-4611 | 1 | 200 | 0 | |
| | 名瀬公共職業安定所徳之島分室 | 大島郡徳之島町亀津553-1 | 0997-82-1438 | 1 | 60 | 0 | |
| | 指宿公共職業安定所 | 指宿市東方9489-11 | 0993-22-4135 | 1 | 100 | 7,000 | |
| | | | | 小計 | 本土 | 10,820 | 23,570 |
| | | | | | 離島 | 760 | 0 |
| | | | | 合計 | 11,580 | 23,570 | |

年間予定数量(洗車)

| 内 訳 別 | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 官用車数 | 年間予 定数量 |
|-------------|-----------------|--------------------|--------------|------|------------|
| A | 鹿児島労働局 山下町庁舎 | 鹿児島市山下町13-21 | 099-223-8275 | 7 | 5 |
| B | 鹿児島労働局 西千石庁舎 | 鹿児島市西千石町1-1 | 099-219-8711 | 3 | |
| C | 鹿児島労働基準監督署 | 鹿児島市薬師1-6-3 | 099-214-9175 | 4 | |
| | 川内労働基準監督署 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-3225 | 2 | |
| | 鹿屋労働基準監督署 | 鹿屋市西原4-5-1 | 0994-43-3385 | 2 | |
| | 加治木労働基準監督署 | 始良市加治木町新富町98-6 | 0995-63-2035 | 1 | |
| | 名瀬労働基準監督署 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-0574 | 1 | |
| D | 鹿児島公共職業安定所 | 鹿児島市下荒田1-43-28 | 099-250-6060 | 4 | |
| | 鹿児島公共職業安定所熊毛出張所 | 西之表市西之表16314-6 | 0997-22-1318 | 1 | |
| | 川内公共職業安定所 | 薩摩川内市若葉町4-24 | 0996-22-8609 | 2 | |
| | 川内公共職業安定所宮之城出張所 | 薩摩郡さつま町宮之城屋地2035-3 | 0996-53-0153 | 1 | |
| | 鹿屋公共職業安定所 | 鹿屋市北田町3-3-11 | 0994-42-4135 | 2 | |
| | 国分公共職業安定所 | 霧島市国分中央1-4-35 | 0995-45-5311 | 2 | |
| | 国分公共職業安定所大口出張所 | 伊佐市大口里768-1 | 0995-22-8609 | 1 | |
| | 加世田公共職業安定所 | 南さつま市加世田東本町35-11 | 0993-53-5111 | 1 | |
| | 伊集院公共職業安定所 | 日置市伊集院町大田825-3 | 099-273-3161 | 1 | |
| | 大隅公共職業安定所 | 曾於市大隅町岩川5575-1 | 099-482-1265 | 2 | |
| | 出水公共職業安定所 | 出水市緑町37-5 | 0996-62-0685 | 1 | |
| | 名瀬公共職業安定所 | 奄美市名瀬長浜町1-1 | 0997-52-4611 | 1 | |
| | 名瀬公共職業安定所徳之島分室 | 大島郡徳之島町亀津553-1 | 0997-82-1438 | 1 | |
| | 指宿公共職業安定所 | 指宿市東方9489-11 | 0993-22-4135 | 1 | |
| 小 計 | | | | | 5 |